すまいるガーデン

緊急対応マニュアル　(火災発生時)

《ポイント》
- **○子供の安全確保・生命維持**
- **○冷静で適切な判断**
- **○適切な対処と迅速正確な連絡**
  - **☆単独での判断をしない**
  - **☆複数体制**

火災発生

発見者
- **・火気の消火**
  (可能であれば初期消火)

堺市
子ども家庭課
(072)
228-7331

指導
助言

管理者
通報・連絡
- ・消防署(警察)への通報

消防【119番】
警察【110番】

連携

指導員
火災への対応
- ・火災の状況確認
- ・避難経路及び避難場所の指示
- ・可能であれば初期消火
- ・緊急車両の進入経路確保

連携

指導員
子どもの避難
- ・避難場所・経路の確認
- ・子どもの避難

(けが人が出た場合)
- ・救急車の出動要請

消防車の到着
(消火)

- ・子どもの人数確認
- ・安全な場所へ避難後待機
- ・負傷した子どもへの応急処置　　等

保護者

- **・けが人の確認及び応急処置**

- ・安全確認後、療育活動の継続
- ・保護者引き渡し

- ・けが人は出ているが救急車の要請が必要でない場合、協力医療機関との連携【にしのクリニック】
  【TEL　０７２-２３９-６２３３】
- ・各児童かかりつけ医療機関との連携

救急車の到着

付添
搬送

保護者

(必要な場合)
急行

医療機関

処　置

※事態が収束し、落ち着いてから、記録をまとめ、作成。
堺市こども家庭課への報告を必ず行う。